

舟形町町制施行 70 周年記念事業インスタグラム『発掘！「#ふながたのお宝」』実施要項

1. 趣旨

町では、令和 6 年 12 月に町制施行 70 周年の記念を迎えるにあたり、町民のみなさんと祝うとともに、さらなる発展に向けた「町制施行 70 周年記念事業」として、インスタグラムの写真投稿機能を活用し舟形町の魅力を掘り起こし、町内外へ広く発信する『発掘！「#ふながたのお宝」』を開催します。

2. 募集内容

次の項目を全て満たす作品を募集します。

- ①舟形町のまちの人、暮らし、場所、歴史・文化などで町の魅力が伝わるような作品
- ②その他、次の条件を満たすこと
 - ・応募するアカウントが公開設定になっていること。
 - ・応募する写真は、舟形町内で撮影した写真であること。
 - ・被写体に人物が含まれる場合は、本人の了承を得ること。
 - ・応募作品は、他のフォトコンテストに入賞したことがない作品であること。

3. 応募資格

舟形町に関心のある方ならどなたでも応募可能です。個人・団体を問いません。

4. 応募方法

『発掘！「#ふながたのお宝」』公式アカウントをフォローし、今回の応募指定ハッシュタグ「#ふながたのお宝」と作品の紹介と撮影場所を記載してください。

5. 募集〆切

令和 5 年 11 月 30 日（木）

6. 注意事項

- ①投稿写真の撮影にあたっては、第三者の肖像権、著作権その他の諸権利を侵害することのないように周知すること。第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決すること。
- ②投稿写真は、応募者本人が撮影し、全ての著作権を有しているものに限る。他者の作品の投稿は無効とします。
- ③次の内容にあてはまる投稿は禁止します。また、町が次の内容にあてはまると判断した場合は、投稿を削除し審査対象外とします。
 - ・第三者の著作権、肖像権その他の諸権利を侵害するもの
 - ・他の印刷物、展覧会などで使用されているもの
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・立入禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
 - ・営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為にあたるもの
 - ・個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 - ・他の個人、企業、団体等になりすましたもの
 - ・本コンテストの適正な運営を妨げるもの
 - ・インスタグラムの利用規約・法令に違反するもの
 - ・その他運営者が不適切と判断するもの
- ④複数の写真を 1 つの投稿に掲載した場合は、1 枚目の写真を応募作品とみなします。
- ⑤撮影時期は過去のものでも構いません。
- ⑥インスタグラムのメッセージ機能が使えること。
- ⑦応募者のインスタグラムやその他の SNS での投稿内容やそれに関わるトラブルに関して、本町は一

切責任を負いません。

※投稿いただいた写真は、本コンテストの広報活動や、町の広報のために作成するパンフレットやポスター、カレンダー、ウェブサイトなどに連絡なく無償で使用する場合があります。

7. 表彰

・優秀賞 3 名・・・めがみちゃん商品券 5 千円分

8. 審査の方法

・審査会・・・審査員による審査のうえ、入賞作品を選出します。

9. 結果発表

令和 5 年 12 月中旬以降に最終結果及び入賞作品をホームページ等で発表します。